

平成27年度日本学生支援機構  
第一種奨学金（海外協定派遣対象）の募集について

**【貸与型奨学金】**

1. 対象者

平成27年度以降の海外留学支援制度（協定派遣）の給付を受ける者のうち、3か月以上1年以内の期間で短期留学する者。

なお、次の者は申請対象外です。

- a. 海外留学支援制度（協定派遣）の給付期間が3か月未満の者
- b. 平成26年度海外留学支援制度の対象者であって、引き続き平成27年度に給付を受けている者
- c. 国内の第一種奨学金を貸与継続中の者（国内の第一種奨学金との併用貸与は不可）

2. 貸与基準、貸与金額

人物・健康・学力・家計の貸与基準と貸与金額は、国内の第一種奨学金と同じです。

また、国内の第二種奨学金または第二種奨学金（短期留学）との併用貸与を希望する者は、併用貸与の基準が適用されます。

応募書類の配布・提出先：情報科学研究科教務係  
（留学開始から3か月以内に申請してください。）

東北大学情報科学研究科教務係  
〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3-09  
TEL 022-795-5814, FAX 022-795-5815  
e-mail is-kyom@bureau.tohoku.ac.jp